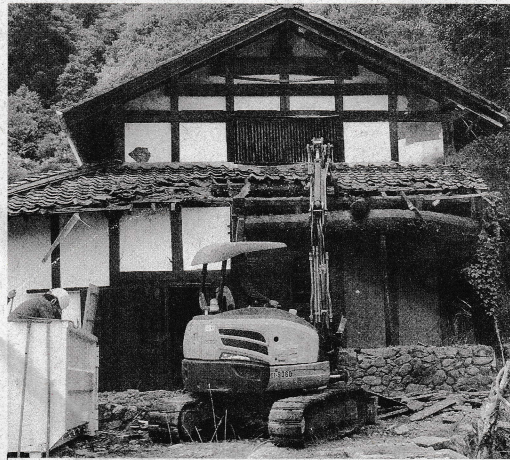


空き家改修費用1/3補助

国土交通省は空き家の活用に向けた支援策を拡充する。企業やNPOが手がける空き家のリノベーション（大規模改修）費用の3分の1を補助する。急増する空き家を放置すれば、防災や衛生面で地域に悪影響を及ぼす。危険を取り除き、中古住宅市場の活性化につなげる。

2023年度に空き家対策の事業を大幅に見直した。空き家を買収するなどして大規模改修した場合に要した費用を支援する。解体せずに住宅や施設として再利用することを想定する。取り壊し

国交省、企業やNPOに



空き家の増加は全国的な課題となっている

た場合は費用の5分の2を補助する。関係者の具体的な行動を促し、放置空き家の解消を狙う。地方自治体や物件の所有者が空き家の活用策を探るための調査費用についても、国が最大半額を増している。

中古物件市場を活性化

総務省によると、空き家は18年に全国で849万戸ある。このうち居住目的がなく、放置された空き家は349万戸に上った。適切に管理しなければ、放置空き家は30年までに470万戸と3割ほど増える見通しだ。

空き家が増えれば、倒壊する危険が生じる。周辺の景観や衛生状態を損ね、防犯面でも問題となる。

政府は対策を急ぐ。7日には空き家対策を強化する改正関連法が参院本会議で可決、成立した。窓や壁の一部が壊れているような「管理不全空き家」について、税優遇の対象から外す。所有者に適切な管理を求めて建てる仕組みづくりが急がれる。

23年度税制改正では相続空き家の発生を抑えるための特例も延長した。亡くなった親から家屋を相続した人が譲渡所得から最高3000万円を控除できる仕組みだ。23年末までの時限措置を4年延ばした。

日本の住宅全体に占める空き家の割合は18年に13・6%。米国や英国、フランスなどはこれを下回るとされる。海外では中古住宅を改修して再販する「フリッパー」と呼ぶ事業者などが空き家の増加を抑えている。

日本では子育て世帯向けの住宅需要が高まっている。官民が連携し、空き家を再生して流通させる仕組みづくりが急がれる。